

第2回 定例会

一般会計補正予算など9件を可決・承認

令和6年第2回定例会は6月3日に招集され、全ての案件を議決し6月19日に閉会しました。初日の本会議では、海老名市下水道条例の一部改正や令和6年度一般会計補正予算（第2号）など11件が提案され、この中の3件が委員会へ付託されました。最終日には市長から新たに物品の取得について（高規格救急自動車）の1議案と、議員から意見書案と決議案がそれぞれ1件提案されました。ここでは、委員会に付託された議案の委員会審査の概要などを報告します。提案された全ての議案名および審議結果は、最終面「令和6年第2回定例会の会議結果」をご覧ください。

消防通信指令事務協議会規約の変更について

現在、海老名市・座間市・綾瀬市の3市で設置している消防通信指令事務協議会に大和市を加えるための規約の変更で、全員賛成で原案可決されました。総務常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 3市で消防通信指令事務が共同運用されてきた中で、大和市が加わることとなつた経緯を伺います。

答 消防指令システムやデジタル無線装置の機器類の更新時期が合致していた3市において共同運用は始まり、すでに次期の更新に向けて3市と大和市とはそれぞれ動き出していました。この4市による大和高座広域連携懇談会において消防通信指令事務の共同運用が取り上げられたのが、共同で更新整備することへの方向変換が可能な時期だったため、4市で共同運用していくこととなりました。



海老名市下水道条例の一部改正について

下水道法施行令の改正を受け、排水設備工事責任技術者について、指定下水道工事店の営業所ごとに専属させる義務付けを緩和し、県内の他の営業所と兼任できるようにするための条例改正で、賛成多数で原案可決されました。経済建設常任委員会での審査の概要は次のとおりです。

問 排水設備工事責任技術者の専属にかかる規制を廃止し、兼任できるように緩和する理由を伺います。

答 労働力不足、デジタル社会の進展などに対応するため、国において規制改革実施計画などを踏まえ下水道法施行令が改正されましたので、これに合わせて行うものです。

問 今回の改正による市民のメリットを伺います。

答 いろいろな意味で指定下水道工事店の幅が広がることで、市民が工事を依頼する際の選択肢が広がつたり、工事がある程度望むタイミングでできたり、サービス面や価格

一般会計補正予算（第2号）

面でもメリットを享受できるのではないかと思います。

問 この改正により一人で抱える案件が増え、工事に目が届かなくなる懸念はないでしょうか。

答 工事完了時に必ず責任技術者の立ち合いの上で市が完了検査を行い、不適切な施工状況は手直しを指導します。

一般会計補正予算など9件を可決・承認

始日が異なる理由について伺います。

答 共同運用の開始に先立つて、必要となる事前協議を進めるために協議会を設立してまいります。なお、共同運用

問 民間保育所施設補助事業費の増額の内容を伺います。

答 当初予算に計上した1園の補助基準額が増額されたこ

文教社会分科会

問 本市が被災した際に、現在保有している1台のみでは、32カ所の避難所に物資を輸送するのに相当時間がかかり、避難生活に支障が出るおそれがあるためです。また、災害協定を結んでいる他自治体が被災し、支援を行う際のことも考慮し2台体制としたいものです。

問 資機材搬送車を1台増やす必要性を伺います。

答 本市が被災した際に、現在保有している1台のみでは、32カ所の避難所に物資を輸送するのに相当時間がかかり、避難生活に支障が出るおそれがあるためです。また、災害協定を結んでいる他自治体が被災し、支援を行う際のことも考慮し2台体制としたいものです。